

（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 環境影響評価方法書に関する補足資料

＜補足資料内容＞

- 5. 鳥類の現地調査について・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
- 6. 帷子川親水緑道の位置づけ等について・・・・・・・・ P. 2
- 7. 帷子川親水緑道の改変範囲について・・・・・・・・ P. 5

令和元年12月

横浜市

5. 鳥類の現地調査について

今回実施する現地調査は、環境影響評価において、事業により著しい影響が生じることがないかを予測・評価するために行うものです。そのため、対象事業実施区域周辺における動物の詳細かつ網羅的な把握ではなく、「インパクトを受けやすく、重大な影響に繋がりと考えられる希少種である猛禽類の生息状況を重点的に把握する」を目的として実施することとしました。

表-1 現地調査の内容（鳥類）

調査項目	調査内容
鳥類	■調査時期・頻度 ・4月下旬 : 春の渡り～繁殖期（1日） ・5月中旬～5月下旬 : 繁殖期（1日） ・6月中旬～6月下旬 : 繁殖期（1日） ・9月上旬～9月下旬 : 秋の渡り（1日） ・1月中旬～2月中旬 : 越冬期（1日） ■調査方法 （1）「ラインセンサス法※¹」、「定点観察法※²」、「任意観察法※³」、「猛禽類の観察※⁴」 1）鳥類の活動が活発な早朝～午前中を中心に調査を実施します。 2）鳥類は、調査当日に「ラインセンサス法」及び「定点観察法」を併用して調査を実施します。2つの調査終了後、継続して「任意観察法」による調査を行い、情報量の充実を図ります。 3）「任意観察法」では、調査地域内の網羅的な巡回に努めると共に、鳥類の観察に適した場所では一定時間留まるなど工夫し、効率的な情報収集を図ります。同時に、猛禽類の食痕も調査します。 4）上記1）～3）とは別に、猛禽類の情報を収集するため、猛禽類を観察する定点を1地点設定します。 （2）調査人数：3名／日 2名：鳥類の観察を中心とした調査 （「ラインセンサス法」＆「定点観察法」） ⇒ 終了後、任意観察法（食痕調査含む）を実施 1名：猛禽類の観察を中心とした調査 （調査定点からの観測） 「夜間調査」 ：面積の小さい樹林地でも繁殖している可能性があるフクロウ類として、主にアオバズク（県RDB：VU、国RL：－）を対象として調査を実施します。 ：調査時期は、縄張り維持や威嚇などに係る鳴き声が頻繁に聞こえらる時期として、繁殖期の5月（中旬～下旬）に1日実施します。

※1 ラインセンサス法：予め設定した調査定線（センサスライン）を歩き、周辺に出現する鳥類を観察する手法。

※2 定点観察法：センサスライン上に展望がある程度確保できる場所を予め設定し、調査定点に留まり周辺の鳥類を観測する手法。

※3 任意観察法：観察にあたりルール（移動速度など）を設けず、調査対象範囲を自由に踏査し観測する手法。

※4 猛禽類の観察：広域を見渡すことが可能な見晴らしの良い場所に調査定点を設定し観測を実施。

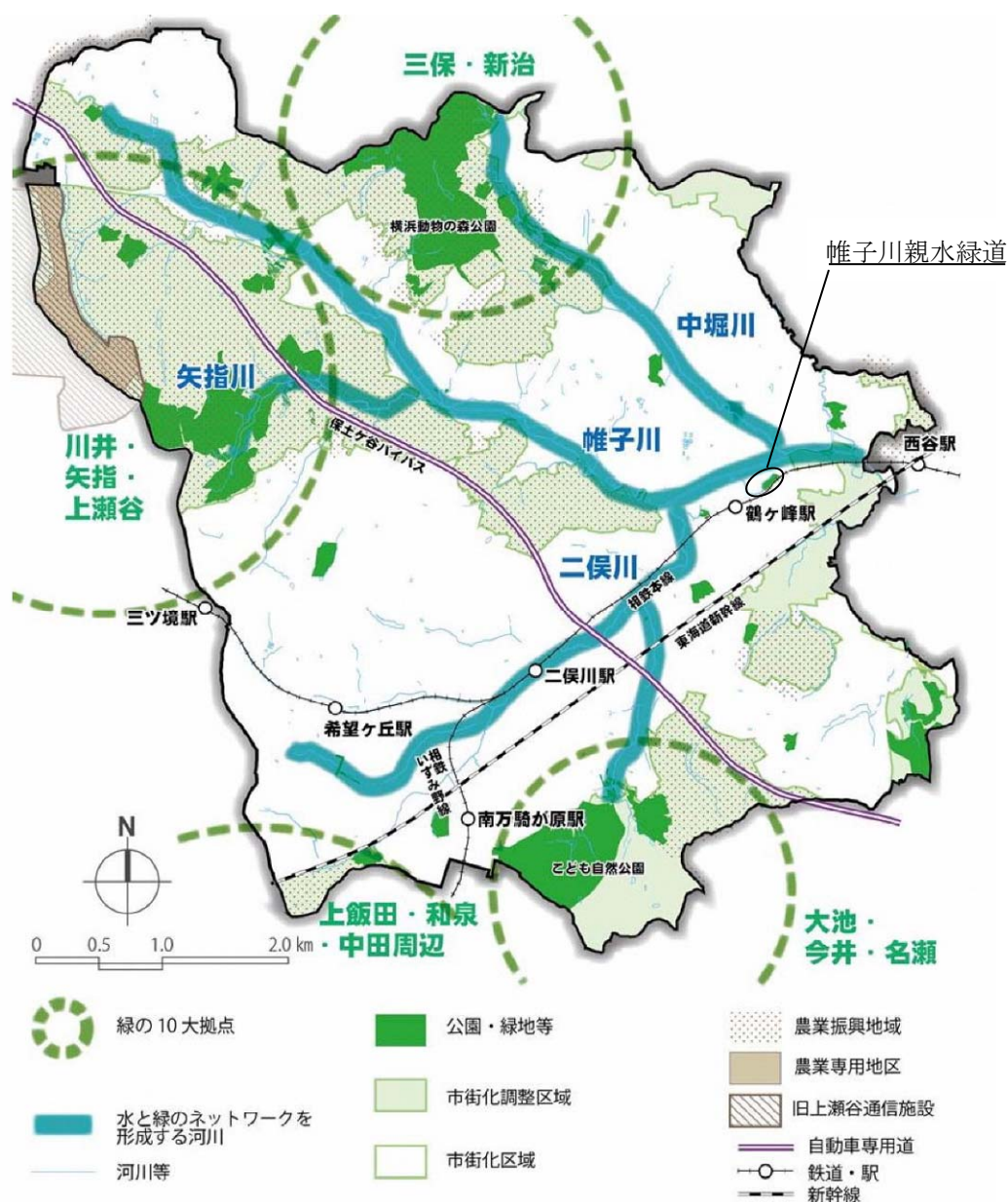
6. 帷子川親水緑道の位置づけ等について

帷子川親水緑道と、周辺地域との関係は図-1、図-2 及び図-3 のとおりです。

地域の大きな緑地として、旭区には「横浜市の緑の 10 大拠点」の内の 4 拠点が位置しています。また、図-2 に示すとおり、帷子川親水緑道から「緑の軸」「河川の軸」をとおり、緑の 10 大拠点へ繋がっています。

帷子川親水緑道の特徴は水辺がある緑地空間となっていますが、図-3 に示すとおり、近隣にも存在しています。

◆環境方針図

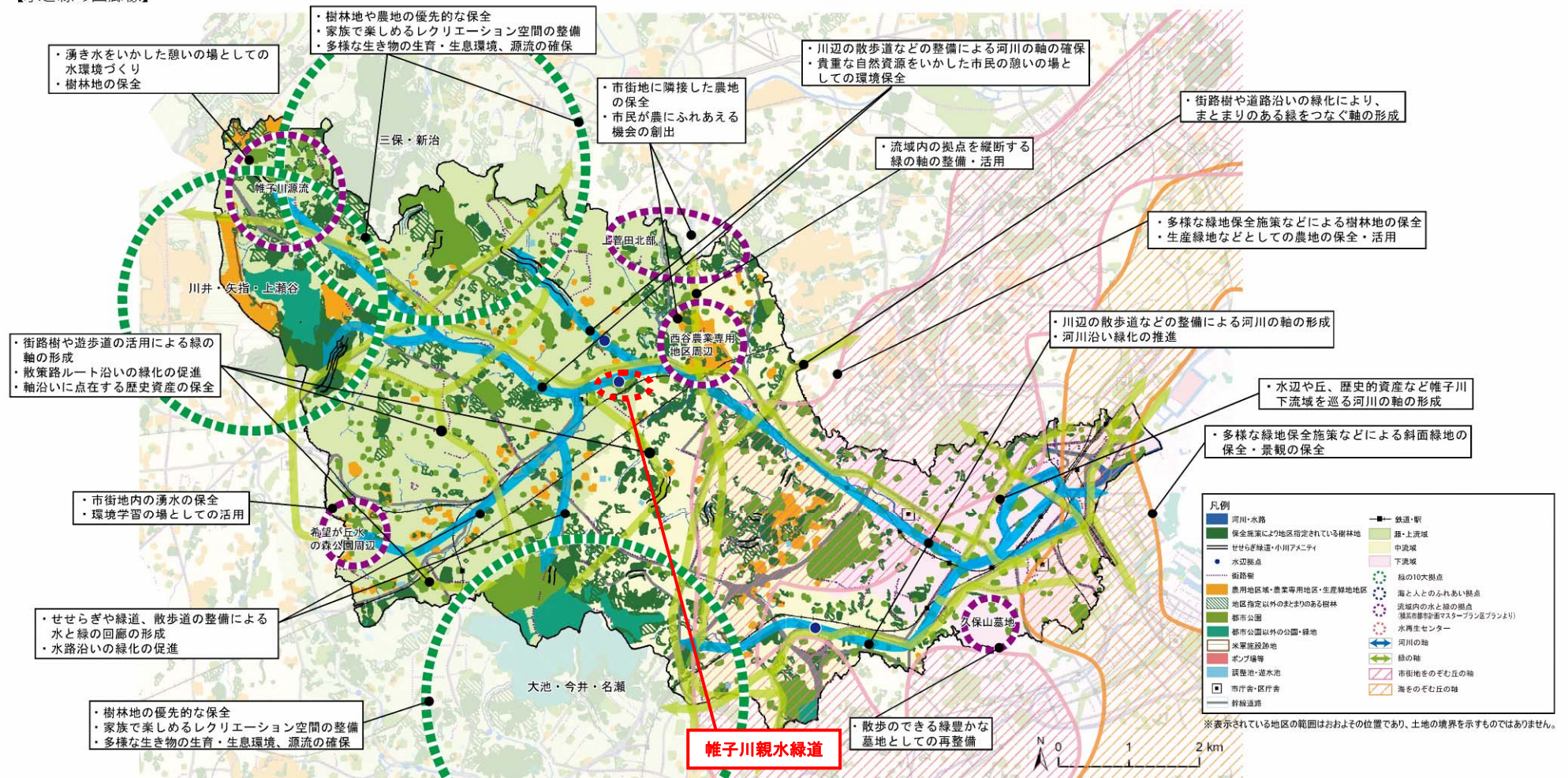


資料：旭区マスタープラン（平成 30 年 11 月、旭区役所）

図-1 周辺地域の状況①

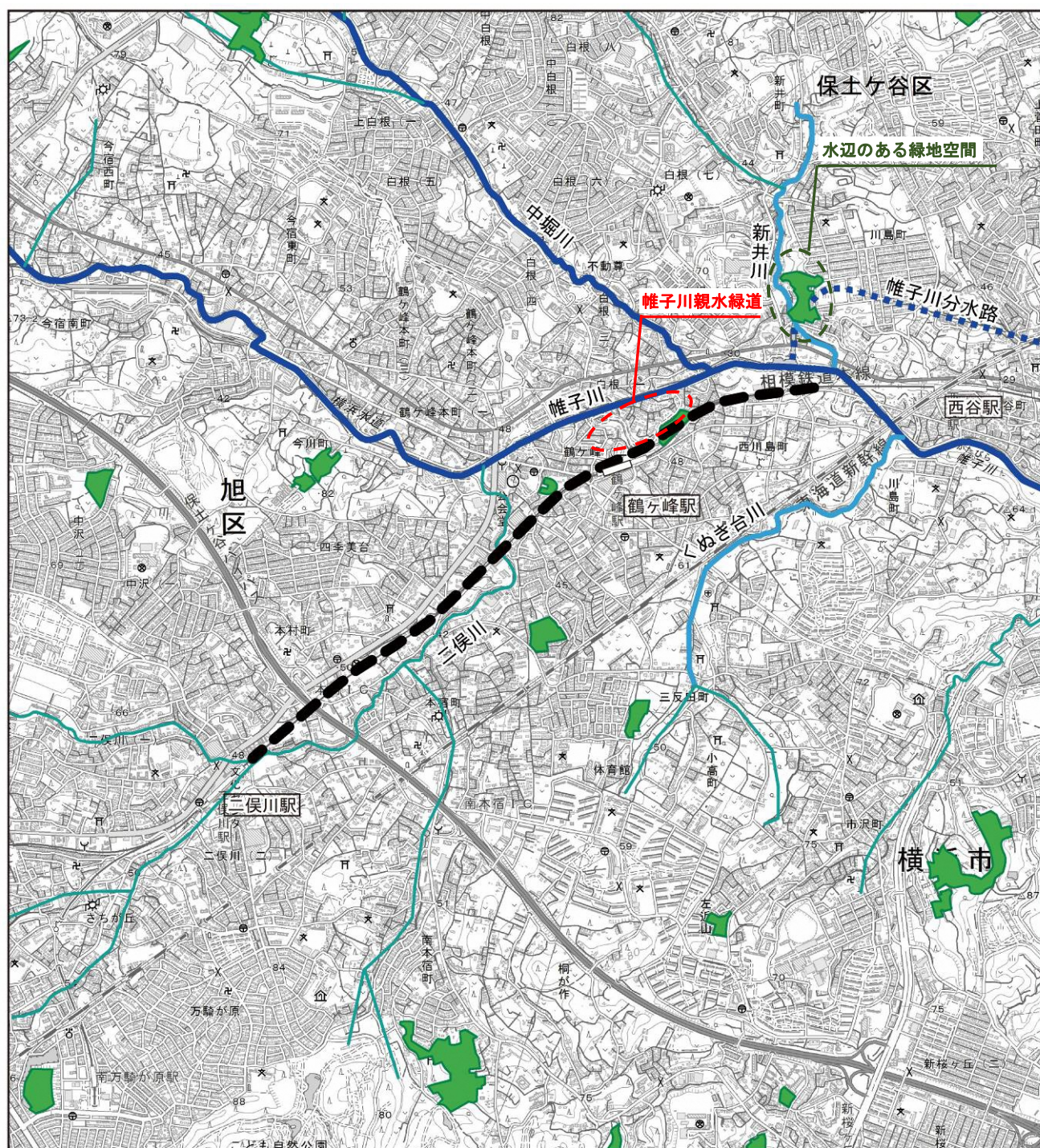
この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

【水と緑の回廊像】



出典：横浜市水とみどりの基本計画（平成28年6月）

図-2 周辺地域の状況②（「横浜市水と緑の基本計画」との関係）



凡 例

-  : 対象事業実施区域
 : 区界
 : 特別緑地保全地区
-  : 二級河川
 : 二級河川（地下区間）
 : 準用河川
 : その他河川

資料：「国土数值情報」

(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ、令和元年8月調べ)

「平成29年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター、平成31年3月)

:「横浜市 河川の概要」

(横浜市道路局河川部河川企画課ホームページ、令和元年8月調べ)

「横浜市行政地図情報提供システム まちづくり地図情報」-マッピー-

(横浜市総務局ICT基盤管理課ホームページ、令和元年8月調べ)



1 : 25,000



図-3 周辺地域の状況③

(方法書 3-12、3-59 より作成)

7. 帷子川親水緑道の改変範囲について

現時点で想定している改変範囲は、図-4 のとおりです。

約 2.2ha（帷子川親水緑道及び鶴ヶ峰二丁目特別緑地保全地区の合計面積）の内、改変面積は約 0.2ha となります。

なお、「鶴ヶ峰二丁目特別緑地保全地区」はシールドトンネル区間となるため、地上部の改変は行いません。

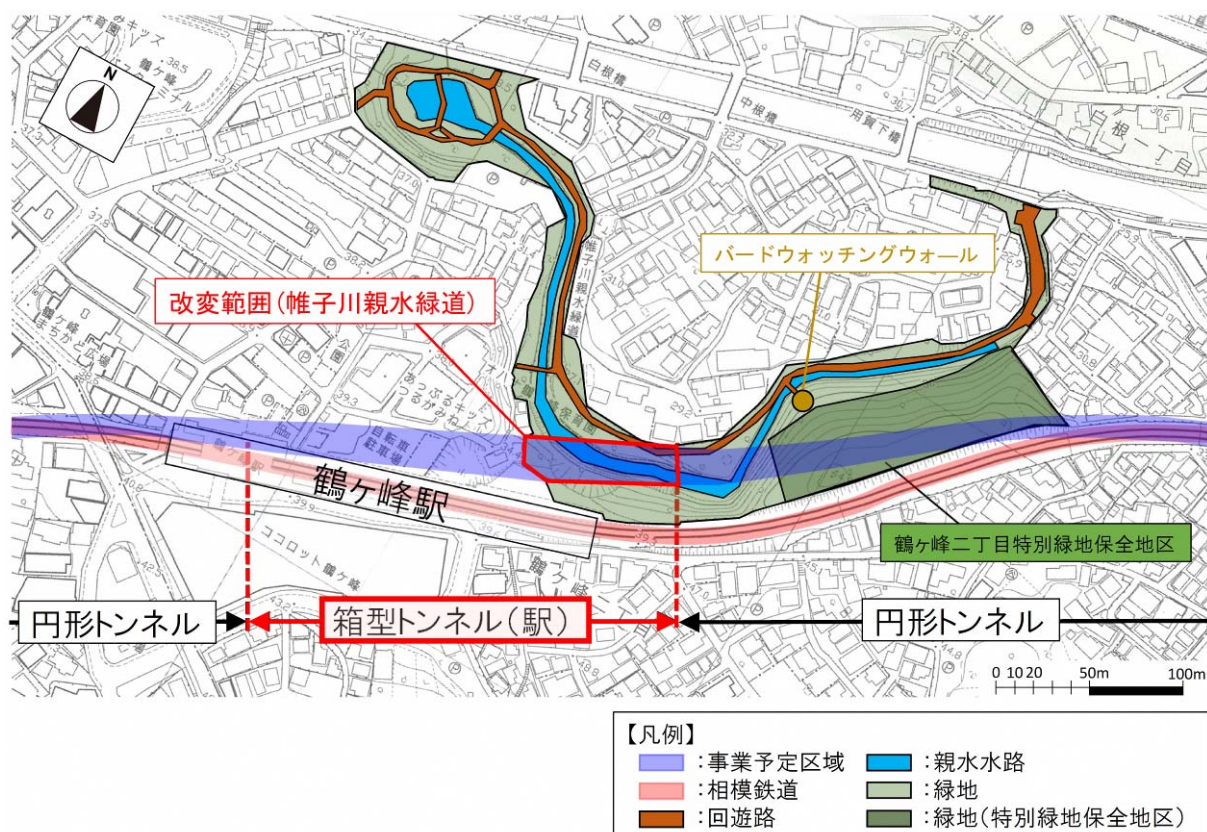


図-4 帷子川親水緑道の改変範囲